

県産ヒノキの家づくり等支援事業



県産ヒノキを使用した**住宅**や**非住宅（事務所や店舗等）**の新築、**非住宅の内装木質化**、**CLTの活用**を行う個人や民間事業者を支援します！！



CLTとは？

Cross Laminated Timber (クロス・ラミネイティッドティンバー)の略でひき板(ラミナ)を横に並べたのち、繊維方向が直交するように積層接着した新しい木質材料のこと

補助事業の概要

事業メニュー		補助対象経費	補助要件	補助率
非住宅	木造化支援(構造材)	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (県内の新設建築物)	①新築物件 ②延床面積80m ² 以上 ③土台と管柱すべてに県産ヒノキ材を使用 (その他部材の使用も助成対象)	129千円/m ³ (上限877千円)
	内装木質化支援	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (県内の新設又は既設建築物)	①新設又は既設物件 ②県産ヒノキ材を使用	416千円/m ³
住宅	木造住宅建築支援	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (住宅建築物)	①新築物件 ②延床面積80m ² 以上 ③土台と管柱すべてに県産ヒノキ材を使用	定額 433千円/件
CLT	CLT活用支援	県産ヒノキ材の利用に要する経費 (建物以外の構造物)	①建物以外での利用(看板、モニュメント等) ②県産ヒノキのCLTを使用	200千円/m ³

愛媛県林材業振興会議 (木と暮らしの相談窓口) <https://www.kinosoudan.jp/>

〒790-0003

愛媛県松山市三番町4丁目4-1 (愛媛県林業会館内)

TEL: 089-941-0165 FAX: 089-941-7566 mail: info@kinosoudan.jp